

【重点分野－ 2】働き方などに中立的な社会保険制度（全被用者への被用者保険の完全適用、第 3 号被保険者制度廃止）に対する連合の考え方と組織討議について

I. 主旨

2025 年年金制度改革に向けた社会保障審議会年金部会・医療保険部会における議論に向けて、「働き方に中立的な社会保険制度等のあり方に関する連合としての検討の方向性（素案）」を踏まえ、連合の考え方を提案する。

今後、構成組織・地方連合会における組織討議の結果を踏まえ、考え方を確立する。

II. 背景

- 連合は第 9 回中央執行委員会（2024. 6. 20）にて、「公的年金制度の見直しに対する連合の対応について」を確認した。
- 厚生労働省は 2024 年 7 月 3 日に「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」の「議論の取りまとめ」、および 2024 年財政検証結果を公表し、連合は 7 月 4 日に談話を発出した。
- 2025 年年金制度改革に向けて、社会保障審議会年金部会・医療保険部会における議論が本格化する中で、「働き方に中立的な社会保険制度等のあり方に関する連合としての検討の方向性（素案）」を踏まえ、働き方などに中立的な社会保険制度に対する連合の考え方を確立する必要がある。
- この間、社会保障政策担当者会議で議論を積み重ねたうえで、ジェンダー平等・多様性推進委員会（7 月 31 日）、政策委員会（8 月 5 日）などで考え方に関する議論を深めた。

III. 組織討議

8 月 22 日（木）第 11 回中央執行委員会で確認後、@RENGO にて本文資料、別冊資料、説明動画、意見集約フォーマットを発信し、9 月 27 日（金）まで組織討議に諮る。

IV. 組織討議後の取り扱い

組織討議の結果を踏まえ、「働き方などに中立的な社会保険制度（全被用者への被用者保険の完全適用、第 3 号被保険者制度廃止）に対する連合の考え方」を中央執行委員会（2024. 10. 18）で確認する。また、確認した考え方にもとづき、「公的年金制度の見直しに対する連合の対応について その 2（案）」などの追加提案を行う。

社会保障構想の点検・見直し（年金・所得保障など）については、引き続き社会保障政策担当者会議において議論を進める。

以 上